

教育タウンミーティングにおける主な意見

1 開催会場と参加人数について

10月14日(土)	いすみ市岬公民館	236人
10月21日(土)	旭市商工会館	263人
10月29日(日)	南房総市富山公民館	243人
11月11日(土)	さわやかちば県民プラザ	184人
11月18日(土)	八千代市市民会館	280人

2 会場からいただいた主な意見等



(1) 基本計画策定について

基本計画の策定作業は、学校現場や市町村教委との関係を踏まえていくことが重要である。

市町村教委との連携を進めるとともに、県として総括しておく必要がある。

基本計画策定に際しては、地域福祉支援計画や第三次千葉県障害者計画とかみ合わせて進めてほしい。

(2) 目指す方向と望ましい仕組みについて

特別支援教育推進のためには、制度面の改革、学校組織の改革、意識改革、の3つが必要である。

特別支援教育について、学校間格差を感じる。市町村の努力だけでどこまでできるか、全県的な対応策を望む。実質を高めてほしい。

肢体不自由児を取り巻く現状が急に変わるとは思わない。県内5会場でだされた様々な要望を、3年から5年の間に一つでも実現させてほしい。

(3) 早期の教育相談支援体制の整備について

【早期の教育相談支援体制の整備】

障害のあることを、1歳半健診の時に教えてもらい、適切な指導をしていただきたい。親の心理面のサポートにも、カウンセリングなど力を入れていただきたい。

保育所に専門の先生を置いてほしい。

それぞれの市町村において、早期の支援体制の整備を望む。具体的なことは、基本計画に基づき、市町村と連携をとって進めてほしい。

健常児との触れ合いが大切なので、障害のある幼児を保育所で受け入れてほしい。

ある市では、年2 - 3回の巡回相談があり、保健師等が中心になってもらっている。こういう機会を利用すると良いアドバイスをもらえる。

【就学の支援の仕組みづくり】

適正な就学指導の機会が保障されるのか。特別支援の名のもとに、障害のランク付けがされて、支援の手が少なくなってしまうのか。障害種別の特別支援学級は学校内に存

続いて、適正な就学が行われるのか。

就学について、都の方では学区廃止の方向にあるが、県は未だ学区意識が高く、学区域外の見学、体験をしてもなかなか希望する学校にはスムーズに進めない状況がある。必要な情報提供の不十分さがある。

幼児の療育に関わっている。幼児から学校に引き継ぐことが気になる。システムづくりが課題である。個々の努力だけではなく、職員同士が連携できるシステムができると良い。お金よりも、人の動きの関係の問題であるかもしれない。

(4) 小・中学校における特別支援教育の整備・充実について

〔特殊学級、通級指導教室の充実〕

今後の計画に、ぜひ県内の全小・中学校に特殊学級を設置することを盛り込んでほしい。現状の特殊学級は、児童生徒の実態を考えれば必要である。

小学校の発達障害の児童の通級や相談の充実が計画される一方、同じ通常学級に在籍する構音障害、吃音の指導の充実が今後も保障されていくのか(複数の意見あり)

学校では、県教委の巡回指導職員や養護学校の特別支援教育コーディネーターの方の力を借りながら何とかやっている。しかし、要請が多いらしく十分な時間来ていただけない。いろいろな通級指導教室の開設を促進してほしい。

人前でほとんど話すことができなかつた息子が、現在は人前で何でもできる。本人の経験からも、通級指導教室の充実を進めてほしい。

我が子は、情緒障害通級指導教室に通っている。後期中等教育のことを考えると、中学校における環境の変化が子どもにプレッシャーを与えている(勉強の難しさ、部活、受験のことなど)

言語障害の子に対しては、小学校の「ことばの教室」の手抜きをしないこと。中学校・高校における支援体制の整備をしてほしい。自分の経験から中学校・高校の時に吃音で苦しんだ。

〔個別指導等の充実〕

通常学級に居る軽度発達障害の子どもと、従来の特学在籍の子どもが同時に学べるはずがない。カリキュラムの内容が全く違う。個別指導ができる体制づくりが絶対に必要である。

我が子は小学5年生で、ボーダーラインにいる。高校進学では、きっとどこかの高校には入れるだろうが、卒業後の就職に困ると思う。障害者センターで相談を受けたが、『LDの子の親は腹が据わらず自立の訓練がない』と、言われる。何とか、職業訓練ができる「場」をつくってほしい。LD, ADHD等の生徒のための職業訓練のための予算をつけてほしい。

LD, ADHD, 高機能自閉症などと言われるが、それぞれの障害がどのように違うのか、私には区別できない。私には、障害のある孫がいる。幼稚園入園を拒否された経験がある。小学校の1, 2年生の時の担任は、母親のように接して下さり、孫もとても安定していた。ただ、その後担任が替わる毎に、子どもの情緒が不安定になった。情緒が安定するような指導をしてほしい。LD, ADHD, 高機能自閉症等の子どもをどこに受け入れて教育するのか。

〔校内支援体制の整備〕

小・中学校の教員は、一人一人がカリキュラムをつくる力をつけることが大切になるのではないか。

特殊学級や通級指導教室の有無により、取組は様々である。校内の支援体制整備・充実は今後の課題である。

巡回指導職員としての3年間の経験から、今後も巡回指導の一層の充実を望む。

同一校に、2週間以上巡回できるようにしてほしい(面接、検査など)

巡回指導職員の立場は、保護者にとり話をしやすい。

学校に出向くので、具体的なアドバイスができるなど現場のニーズに応じた支援ができる。

生徒指導の観点からも、巡回指導の意味がある(いじめの防止等)

巡回指導職員の増員を図ることで、支援体制の整備ができる(市町村レベルに任せられると、格差が生じやすい。)

今後の特別支援教育を進めるため、学習支援室を確保し、巡回指導を受ける場としたい。
今後、巡回指導職員の増置や専門家チームの充実を図ってほしい。

〔特別支援教育コーディネーターの配置・研修等〕

学校のコーディネーターは1名ではなく、多くの先生方がコーディネーターとしての勉強又は支援に対応できるシステムづくりをしてほしい。

特別支援教育コーディネーターの役割は多岐にわたり、今後益々多忙化する。校内での授業時間数の配慮や身分保障されると良い。

特別支援教育コーディネーターは、学級担任では難しい。1時間の空きもない中、やってやりたい思いはあってもできない。コーディネーターは特別枠でお願いしたい。

小・中学校では、昨今のいじめ等の問題もあり、現場は大変である。特別支援教育コーディネーターの専任化を望む。担任が兼務すべきではなく、専任化し 県が実践校を指定してほしい。小学校は比較的支援が良くなっているが、中学校は難しい。

〔関係機関等との連携〕

校内をはじめ市内さらに県のセンター等との連携を進めてきた。今後は、一体となったシステムが必要である。特別支援教育コーディネーターについても、校内で支援する「場」を確保できる学校とそうでない学校がある。地域の特色に応じたモデル案を基本計画で示してくれると良い。

教育相談支援のネットワークは急務。市単位で教育相談センターが必要である。

〔専門職やボランティアの活用〕

学区の学校に居たまま、必要に応じてPT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）等による、個別支援が受けられる仕組みにしてほしい。

校内でボランティアの活用をしてほしい。

学生ボランティアの活用も良いが、学生には時間的にも限界があるということを念頭に置いておくべきである。

LD等の子に対しては、心の居場所が必要で話を聞いてあげる人が求められる。固定する必要はない。これについては、退職教員の中から特殊教育やセンターの経験のある人を使うなどと良い。

〔地域で共に学ぶ環境づくり〕

小・中学校の「交流及び共同学習」とは、子どもがニーズに基づいて地域で教育が受けられることだと思う。交流のための頻度をあげることや支援担当システムの確立などが求められる。

特殊学級の中には1人在籍の場合もあり、特殊学級同士や養護学校との交流が大切となる。地域で交流してほしい。

通常学校と養護学校との更なる連携を進めたい。例えば、通常学校在籍で養護学校の自立活動の時間への通級等。

地域で学ぶ機会の充実について、要望が高い。養護学校の分校・分教室の設置を望む。我が子はダウン症で、現在、小学校の通常学級に在籍している。息子はかけ算九九や漢字もできないが、毎日楽しんで学校に通っている。私の周りには、普通の中学校や高校に進学している人もいる。特別支援学校の分校・分教室の考え方もあろうが、普通の高校生になりたいと思っている子の道は残してほしい。それぞれが望んでいるところで支援が受けられるようにしてほしい。

子どもは知的障害があるが、通常学級に在籍している。担任、特別支援教育コーディネーターも良く、安心して学校に通っている。特別支援教育が打ち出されて、今後、分教室や固定教室ができると、皆と一緒に生活できなくなる。本人にとって不本意に場を分けられることになるのではないかと不安である。少数意見だと思うが、聞いていただきたい。

〔管理職のリーダーシップ等〕

小・中学校における特別支援教育の校内支援体制について、人的資源の確保も大切であるが、教員の意識改革も大切かと思う。中学校は生徒指導の名のもとに、とかく「わがまま」という見方で生徒に接してしまう傾向にあるのではないかと。

学校現場は多忙である。中学校は、特別支援教育だけでなく、部活、生徒指導等、多様である。教員にも余裕が必要である。
登校しづりをしている児童生徒の中に、軽度発達障害の子どもが考えられる。特別支援教育の先生との連携はもちろんのこと、先生方全員のある程度の知識も必要だと考えている。

(5) 特別支援学校の新たな機能の整備について

〔児童生徒増に対応した分校・分教室の設置等〕

第2の流山高等学園の設置を考えてほしい。
障害のある子が遠いところへ通い、学校を選べないのはある意味で差別である。廃校となった高校に養護学校を設置するなどの方策をとってほしい。
養護学校の児童生徒の増加対策について、高等学校の空き教室の活用を図ると良い。
養護学校の教室不足が深刻である。早急に、高等養護学校や分校・分教室の設置を望む。
小・中学校の普通学級で特別支援教育を受けてきた子が、養護学校高等部へという例が増えているように思う。企業に就職できる力のある子向けの高等特別支援学校をつくってほしい。
高等部で、軽度の障害の生徒は一般の高校の空き教室を使用し、分校として開設すると自然な形で交流が図られ、社会へのステップになるのではないかと。

〔特別支援学校の配置、機能〕

養護学校に幼稚部または早期教育の場の充実をしてほしい。
聾学校が自宅から遠いため、地域の人達との交流ができない。
学期始めに、個別の支援計画を立てているが、形式だけで中身は不十分である。
高等部の生徒が小学生と同じ 14:30 下校となっており、早すぎる。児童生徒の授業時間にあつたスクールバスの運行なども、支援の一つであると思う。
寄宿舎に時間残り等して、生活訓練してもらいたい。
生きる力とか生活をする技術の力をつけるためには、寄宿舎があつた方が良い。日々繰り返すことで、真の力がつくと思う。寄宿舎を増やしてほしい。知的(障害)の子は、寝泊りすることで、身辺処理の力がつくと思う。家の力では難しい。

〔地域で共に学ぶ環境づくり(交流及び共同学習等)〕

地域で学べるように、養護学校を各市に1校ずつ設置してほしい。さらに、専門性の高い教員の確保を願いたい。基本計画の骨格を是非実現してほしい。
特別支援学校は、居住地の近くにあつてほしい。小規模化やサテライト化が求められる。
特別支援学校の幼児児童生徒の地域で共に学ぶ環境の整備を是非図ってほしい。
今後、地域の小・中学校との交流を充実して、地域の一員としての生活ができるようになればと思う。さらに、卒業後の生活を考え、生涯学習の支援の充実を望む。
養護学校卒業後は、地域で生きていけるよう、制度を整備すべきであると思う。



〔センター的機能〕

センター的機能の役割の一つとして、小・中学校と高等学校の教員の研修会を充実させたい。

養護学校のセンター的機能を果たすための情報提供や、人材協力がまだまだ十分ではないと感じる。

特別支援学校のセンター的機能を充実させるための課題の明確化。地域連携のネットワークの継続的充実のリーダーはどのように、誰が進めていくのか。

や学校の仕事で精一杯である。

特別支援学校のセンター的機能について、現在の養護学校に加重負担がかかることは、素人にも分かる。校内の保護者に不安が走っている。

〔専門職、ボランティアの活用等〕

重度・重複障害児で医療的ケアを必要とする児童生徒が増えている。適切に対応できるよう、看護師の適正配置をしてほしい。

ソフト面では、医療的ケア実施のための看護師配置、PT, OT, STの専門職の充実が必要である（センター的機能にも関連）。

地域の人材の有効活用を図るため、市レベルの相談システムの構築を図ってほしい。さらに、巡回指導職員の増置を。

教員志望の大学生について、大学での教員養成の充実を望む。

〔高等学校における特別支援教育〕

養護学校の高等部にはここ数年、普通学級を卒業した生徒の入学が増えている。同時に、就学相談も増えている。高校の特別支援は今後どうなるのか。

〔関係機関との連携〕

特別支援教育コーディネーターとも連携していきたい。特に、養護学校への入学生と卒業生など、環境が大きく変わるときに地域と連携していくのが良いと思う。新1年生でも、幼児期にどういう支援を受けていたかにより、対応が違う。

個別の教育支援計画をすべての子にたてることは大変なことである。今後、より一層の連携が必要である。そのために、特別支援教育コーディネーターの十分な確保を願いたい。

(6) 学校と教員の専門性の維持・向上について

〔共通〕

教員の資質の育成は、未だ不十分なような気がする。研修会の充実が求められているが、もっと長期的視点に立っての研修が必要である。現在の職員の意識改革が求められる。特別支援教育に携わる教員の専門性のより一層の向上を図り、本人や保護者との信頼関係を形成できることが大切である。

教員の専門性向上について、大学における教員養成と行政との連携を望む。また、現職研修の充実を望む。ただし、個々の教員の専門性が薄まらないようにしていくことが大切。

教員の専門性の維持・向上について。教師の指導力で学級が落ち着くことがある。学校全体の支援体制をつくる必要がある。

〔小・中学校の専門性〕

教科にこだわらず、学童期の成長過程（特に心の育ち）に眼を向けてほしい。

通常学級に在籍する軽度発達障害の児童生徒のニーズに対応するためには、専門的な知識や技能を身につけた教員の育成や配慮が必要である。特別支援教員配置の希望も。

養護学校適と、市町村教委が判定した児童生徒が今後、小・中学校へ入学することが増えてくると思う。そのときの担任の指導力、研修が必要である。

現在、ことばの教室で構音障害、吃音等の子どもに対する指導を行っている。今後、言語障害のある子に対する専門性のあるスタッフの養成をきちんとしてほしい。

特別支援教育は、特別な場だけではない。通常学級の担任に対する研修が大切であり、担任と子どもとの関係性の中で深められると思う。研修の中に、そういう内容を盛り込んでほしい。

〔特別支援学校の専門性〕

「自立活動」などの専門的な教育をしてくれる養護学校が必要である。

養護学校の教員の専門性について、学校の教員が皆専門性が高いとはいえない。保護者は、それぞれの子に応じた教員の専門性を求めている。パーフェクトでなくても良いが、医療・福祉・労働等との連携をとってほしい。

養護学校における聴覚障害の児童生徒への対応を充実してほしい。知的障害を伴う聴覚障害児への対応力について、是非体制づくりをしてほしい。

養護学校高等部の学習は、本人の適性を見極め多様な課題を用意してほしい。特に、作業学習の内容が少ないので、カリキュラムの充実を望む。

現在の聾学校教員免許には、手話だけでなく聞こえないことへの配慮が必要である。免許取得だけではなく、研修を積んでほしい。

教師の手話力など、教育力の向上を目指してほしい。

私には、高3と中1の2人の自閉症の息子がいて、養護学校に通っている。個のニーズといわれるが、養護学校では未だ問題が山積している。知的障害があるからといって、知的な興味がないと思わないでほしい。じっくり関わると、字を覚えたりできる。養護学校では、こうした勉強が不十分である。ニーズというなら、是非カリキュラムの工夫をしてほしい。

〔総合教育センター等〕

県総合教育センター特別支援教育部では、言語障害の専門スタッフを常駐してほしい。

総合教育センター特別支援教育部の専門性は十分発揮されていないので、充実してほしい。

(7) 後期中等教育の充実と卒業後の自立支援について

〔後期中等教育の充実、高等特別支援学校(仮称)の設置等〕

高等学校への軽度発達障害の受け入れ、高等養護学校の設置等の対策が必要である(同様の意見有)。

卒業後の進路選択は、流山高等学園、松戸つくし養護学校あるいは就職という選択肢しかない。一般高校は、特色化選抜の関係で進学が難しい。軽度発達障害の子へのケアを早急に考えてほしい。

小学校の頃から、職業意識をもたせる様な教育を地域を巻き込んで充実してほしい。特に、特別な支援が必要なLD、ADHD、高機能自閉症等の子どもには、その子に合わせた特別な支援を実施してほしい。

いつまでに何校の高等養護学校職業科をつくるのか。具体的な骨子案でないと、意味がない。

高等学校で、「できない、つまづいてる」という生徒に対し、その生徒の責任という目でない特別支援の考え方で先生方の対応が増えていくと良い。

養護学校高等部に軽度発達障害の生徒が多数入ってきており、高等部の受け入れ能力も限界に近い。

新たに高等特別支援学校を設置するなどして、養護学校の高等部を小学部と中学部から分離してほしい。

流山高等学園の定員増の見直しをしてほしい。教育環境の公平性からも、定員増の検討を願いたい。

我が子は二分脊椎で、中学校3年生の通常の学級に在籍している。卒業後の進路を考えると、流山高等学園は知的障害の生徒のための学校で、体を使うコースが多いので、いろいろな障害の子に対応できるような学科があっても良いと思う。

〔卒業後の自立支援〕

卒業後の進路は自立支援法と絡むので、自立支援法の対策が急務である。

卒業後の支援はどこが担当するのか。親に分かるように教えてほしい。会社に入って上手くコミュニケーションがとれなくて、辞めなくなったときの相談窓口についても。

現在、在宅支援事業等を行っている。これからは、「ニーズの掘り起こし」を含め、積極的に進めてほしい。

(8) 卒業後の豊かな生活と生涯学習の支援について

放課後、地域での居場所づくりがほしい。

現在、施設等のサービスを利用しているが、足りない。

銚子養護学校において、放課後の障害児学童保育を実現させたい。

放課後支援を充実してほしい、等。

(9) その他(理解啓発、財源確保等)

〔理解啓発〕

障害のある子どもや特別支援教育についての一般の人々の関心と理解を深める努力をしていただきたい。

ADHD について、他の保護者にどう理解させるか、他の児童にどう理解させ、互いに
支え あっていけるようにするには。

〔財源確保等〕

人材を豊富に。支援する側の余裕がないと、心のこもった支援にならない。(予算のないのは知っているが) 普通の先生方、一般の人たちへの理解を進める。

骨子案に示されている内容は、人的・物的資源の再配分でしかない。

コーディネーターとして、通常の教室で困っている子どもの支援を行っているが、10人もいたら手いっぱい。人の配置がほしい。市町村教委ごとに専門家チームか地域の連携ネットワークがほしい。

人材及び財源の確保を(意見多数)。

今回、骨子案を県のホームページ上で探したが、掲載されていなかった。もう少し、分かりやすいかたちで事前に掲載してほしかった。

